

昭和62年12月1日

第247号

編集と発行

鹿児島市広報課

鹿児島市山下町11番1号 TEL 892

市役所のでんわ ② 1111

かごしま
市民のひろば

生き生き健康づくりフェスティバル



コアラの赤ちゃん命名式

市政
この一年

市の人口（推計）

	(62. 11. 1)	(前年同月比)
人口総数	534,142人	(+ 550人)
男	252,796人	(+ 312人)
女	281,346人	(+ 238人)
世帯数	183,298世帯	(+ 231世帯)

昭和六十二年もいよいよ最後の月となりました。今年、「アスカ」と「サツマ」というすてきな名前が、平川動物公園で誕生した二匹の赤ちゃんコアラに付けられたことや、快適な大型ビーチに生まれ変わった磯海水浴場に、アカウミガメが登場したことは、私たちにとってとてももう嬉しい話題でしたね。

四月には、二十一世紀に向けて「ふれあいと真心の市政」をさらに推進するため、市の組織機構を整備。市制100周年記念事業の準備も本格的に動き出しました。また、「これから明るい長寿社会を作りあげていくスタートとして「長才（おせ）まつり」が開催された年でした。今月は、この一年間の市政を振り返ってみました。

市制100周年記念事業
メインテーマとシンボルマーク



◇長沙市経済技術考察
団来鹿 ◇市立美術館
で「ピカソ展」開催

【七月】 ◇新収入役に
鬼塚兼光氏を選任

◇国道三号バイパス武
岡トンネル貫通 ◇磯
海水浴場完成、新しく
なった砂浜でウミガメ

産卵 ◇市制100周年記
念事業のメインテーマ

「いきいき鹿児島 ひらこう未来」
に決定 ◇錦江湾公園キャンプ場オ
ープン

【八月】 ◇東谷山納骨堂完成 ◇市
制100周年記念事業「21世紀への提言
募集」実行委員会を設置

【九月】 ◇鹿児島都市圏のバス・市
電の共通乗車制度を実施 ◇市制100
周年記念事業博覧会の名称「サザン
ピア21」火山と未来のフェスティバル
に決定 ◇下水道促進デー、
甲突川にコイ放流 ◇城山トンネル
貫通 ◇磯海水浴場のウミガメの卵
ふ化し、元気に海へ帰る ◇長才（お
せ）まつり開催、シンボジウム・お
笑い芸術・高齢者作品展など

【十月】 ◇市立病院で九州初の体外
受精児誕生 ◇市友好代表団、長沙
市を訪問、レッサーバンダなどの動
物交換決まる ◇市制100周年記念事
業シンボルマーク決定 ◇'88鹿児島
カップ火山めぐりヨットレース実行
委員会設立

【十一月】 ◇おはら祭 ◇市制100周
年記念事業「サザンピア21」実行委員
会設立 ◇鹿児島ボートランド・コ
ア（仮称）提案協議の事業主体予定者
決定 ◇在ナボリ日本国名誉総領事
来鹿 ◇鴨池公園屋内水泳プール完
成 ◇鴨池公園屋内水泳プール完
成 ◇宮川野外活動センター開催
【五月】 ◇「長才（おせ）まつり第一
回ゲートボール大会」開催
【六月】 ◇「市長への手紙」を設置

◇四福音館（明和・紫原・八幡・西谷
山）が開館 ◇谷山保健センター完
成 ◇学校給食センター・谷山分場完
成制100周年記念事業推進室などを設置
◇四福音館（明和・紫原・八幡・西谷
山）が開館 ◇谷山保健センター完
成 ◇学校給食センター・谷山分場完
成 ◇コアラの赤ちゃんの名前、「ア
スカ」と「サツマ」に決定
【五月】 ◇宮川野外活動センター開催
【六月】 ◇「長才（おせ）まつり第一
回ゲートボール大会」開催
【六月】 ◇「市長への手紙」を設置

◇四福音館（明和・紫原・八幡・西谷
山）が開館 ◇谷山保健センター完
成 ◇学校給食センター・谷山分場完
成 ◇コアラの赤ちゃんの名前、「ア
スカ」と「サツマ」に決定
【五月】 ◇宮川野外活動センター開催
【六月】 ◇「長才（おせ）まつり第一
回ゲートボール大会」開催
【六月】 ◇「市長への手紙」を設置



おはら祭—過去最高の57万5千人の人出でにぎわう



長才（おせ）まつり第一回ゲートボール大会



快適な大型ビーチに生まれ変わった磯海水浴場

市長隨想

一方施設面では、教育の殿堂教育総合センター、谷山地域の健康づくりの拠点としての谷山保健センター、温水プールの機能を備えた鴨池公園屋内水泳プールなどが完成しました。また、谷山文化会館ももうすぐ着工できるようになり、図書館、科学館の設計も順調にすすんでおり、かごしま健康の森公園の用地も確保できました。さらに農協連跡地の再開発も具体的に動き出しました。

来年もきびしい状況が予想されますが、辰年にあやかり、飛躍の一年にしたいものです。

年頭私は、今年の干支のうさぎにあやかつて市政を「弾みの年」にしたいと願願しましたが、いろんな意味で「弾みの年」であつたのではないかと思つております。

この一年を振り返って
赤崎義則

ふれあいの街角



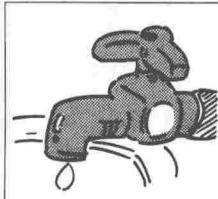
県立鴨池陸上競技場で

<別表②> コンピューターに記録されている主な個人情報と事務処理状況

事務名	事務処理の概要	主な作成帳票	記録項目
住民記録	市民の異動に関すること 人口及び異動統計資料	住民票の写し 転出証明書	個人番号・世帯番号・氏名・筆頭者氏名・市内住所・生年月日・性別・続柄・住民となった年月日・本籍・前住所・転出先住所・住定年月日・選挙資格有無・選挙登録年月日・投票区・児童手当有無・印鑑番号・印鑑登録年月日・交付年月日・抹消年月日・抹消事由・回復年月日
住民記録の活用	住民記録を選挙、保健所、就学業務等に活用する	永久選挙人名簿 予防接種等の通知書 就学時健康診断通知書	
国民健康保険	加入者の資格異動に関すること 税額計算の納入通知書の発行 高額療養費の支給に関すること 税の収納消し込みに関すること	国民健康被保険者証 納入通知書	記号番号・納稅義務者個人番号・保険区の種類・電話番号・個人番号・取得年月日・喪失年月日・取得事由・喪失事由・老健法該当年月日・個人総所得・住民税合計・退職者医療取得年月日・退職者医療喪失年月日・レセプト内容・医療機関番号・所得割納付額・均等割納付額・平等割納付額・世帯総所得合計・納付額合計・被保険者数・納入額・督促料・延滞金・消込年月日・高額療養費支給額・貸付番号・高額療養費貸付額
個人市県民税	個人市県民税の賦課に関すること 所得等の証明書発行	市民税申告書 納税通知書 所得額証明書	課税年度・整理番号・非課税事由・電話番号・特徴番号・課税種別・賦課資料区分・減免事由・更正理由・更正年月日・普徳通知年月日・特徴通知年月日・特徴異動年月日・特徴開始月・所得金額・所得控除金額・扶養人数・本人該当項目・総所得課税標準額・算出所得割額・配当控除額・調整減税額・均等割額・年税額・月割税額・期割税額・受給者番号
固定資産税及び都市計画税	土地、家屋、償却資産、共有、特別土地保有税に関すること 固定資産税、都市計画税、特別土地保有税の課税計算処理と納税通知書の発行	土地課税台帳 家屋課税台帳 償却資産課税台帳 納税通知書 評価証明書 資産証明書	所有者番号・土地所在地番・台帳地目・課税地目・台帳地積・課税地積・特例非課税区分・路線番号・間口メートル・奥行メートル・家屋所在地地番・経年減点補正率・再建費基準・用途・構造・階層・固定資産課税標準額・都市計画税課税標準額・資産名・資産数量・耐用年数・取得年月・電算申告額・配分評価額・固定資産税額・都市計画税額・固定資産税額減額・都市計画税額減額・年税額
軽自動車税	納税通知書の発行 廃車申告受付書の発行	納税通知書 廃車申告受付書	義務者番号・識別番号・車種・車台番号・登録年月日・廃車年月日・消込番号(通知書番号)・現在税額・前回税額
収納	市税の収納消し込み 還付充当処理 納税証明書の発行 滞納者への督促催告	納税証明書 督促状 還付状 納付書	調定年度・相当年度・整理番号・特徴番号・欠損サイン・報奨金・本税收入額・延滞金收入額・督促手数料收入額・合計收入額・収入日・納付書コード・納期限・督促コード・冊番・督促発付日・充当還付番号・本税処理金額・延滞金処理金額・督促手数料処理金額・過誤納事由・還付番号・還付金合計・停止サイン・停止年月日・処分種別・物件種別・完結理由・納貯コード・変更脱退日
医事会計(市立病院)	患者登録 窓口会計 診療報酬明細書の作成	納入通知書 診療報酬明細書	患者番号・患者氏名・生年月日・住所・性別・保険種別・診療日・診療科・初再診区分・病名・入院日・退院日・診療行為事項・入院料・病棟名・給食種別・診療期間・合計点数・請求金額・入金額・未収残額
栄養管理(市立病院)	献立表作成 栄養計算	献立表 栄養月報	患者番号・患者氏名・生年月日・性別・病棟名・部屋番号・入院日・食事開始日・治療食コード・安静度コード・特別指示情報
薬品在庫管理(市立病院)	入庫管理 在庫管理	貯蔵品出納簿 薬品購入台帳	患者番号・患者氏名・生年月日・病棟名・注射薬品名・規格・数量
市営住宅管理	住宅使用料の収入に関すること 住宅使用料の調定に関すること	住宅使用料収入通知書 割増賃料決定通知書 督促状	団地コード・住宅番号・年度・通知書番号・名義人区分・入居年月日・退去年月日・各月の家賃・各月の割増料・各月の納付額・口座開始日・金融機関コード・預金種別・口座番号・口座名義人・傾斜区分・督促料・収入年月日・納付種別
国民年金	国民年金被保険者の資格異動処理 保険料の検認処理 社会保険事務所への進達	納付書 口座振替明細書 検認率算定期 検認報告書	記号番号・個人コード・資格種別・資格得喪年月日・不在発生日・保険料区分・保険料変更日・附加免除開始終了月・全期間の月毎の納付状況(賦課状況・納付方法・納付状況・納付地・納付金額・納付年月日)・定額納付月数・付加納付月数・免除月数・3号期間の月数・還付期間・納付組合コード・納付組合加入脱退月・口座振替金融機関コード・預金種別・口座番号・口座名義人・口座振替開始終了月・口座振替前納サイン
児童手当	児童手当受給者の異動に関すること 児童手当の支払いに関すること	児童手当支給明細書 児童手当資格認定通知書 児童手当資格喪失通知書 現況届用紙	受給者番号・受給者個人番号・児童個人番号・申請年月日・年金区分・現況届出サイン・金融機関コード・預金種別・口座番号・口座名義人・同居別居の別・監護の有無・支払額・資格支払人員数
上・下水道料金(水道局)	上・下水道料金の調定及び収納に関すること 統計資料に関すること	使用水量のお知らせ 集金用原封及び領収証書 納入用通知書兼領收証書 口座振替請求書 用途別口径別集計表 用途別町名別集計表	町名コード・区番号・使用者番号・共用番号・給水装置番号・装置場所(町名・番地)・使用者氏名・人員・使用目的・水量・補償水量・口径・メーター情報(有効年月日・取付年月日・メーター番号)・検針情報(前回指針・今回指針・検針予定期)・料金情報(使用水量・基本料金・從量料金・水質料金)・郵便番号・町名・番地・方書・氏名・銀行名・預金種別・口座番号
受益者負担金(水道局)	受益者負担金の賦課に関すること	一筆調査票 受益者負担金決定通知書 受益者負担金納入通知書 兼領收証書 受益者負担金台帳及び収入簿 督促状	町番号・地番・共有区分・地目・地積・所有者コード番号・所有者名・共有者コード・共有者名・住所・氏名

○○○水道料金等の納入○○○

安全・確実・便利な口座振替で



- ▶ 口座振替の手続きは、市内の各銀行、農協、郵便局など各種金融機関の窓口で行ってください。
- ▶ 転居されるときは、2~3日前までに必ず水道局へ連絡をし、料金の精算をされるようお願いします。

☆問い合わせ

市水道局料金課 ☎ 7111

コンピューター



個人情報保護審議会

市では、昨年十二月一日から稼働している、住民記録オンラインシステムをはじめとして、各業務を新しい電算処理システムで実施する計画を進めています。六十三年度からは、生活保護、老人医療、保育料、乳幼児医療費の四業務を実施します。(別表①参照) そのほか、国民年金、児童手当、市営住宅管理の三業務については、委託から自

六十三年度から新たに追加します

(24)
1111
【問い合わせ】市電算管理課

公表する記録項目は個人情報保護審議会の審査を受けています

個人情報を保護するために、コンピューターに記録する項目は、六十三年度から実施される事務で、別表②は、現行の実施中のものです。

別表①は、六十三年度から実施される事務で、別表②は、現行の実施中のものです。

利用方法は審議会に諮問し、承認を受け公表することになっていきます。

参照
已処理に変更します。(別表②)

<別表①> コンピューターに記録されている主な個人情報と事務処理状況

事務名	事務処理の概要	主な作成帳票	記録項目
生活保護	生活保護法に係る保護決定、実態把握等	保護決定調書 民生委員別被保護者名簿 厚生省報告例(月報) 全国一斉調査(統計) 教育扶助受給者台帳 保護費支給内訳書 給付台帳 保護決定通知書 医療否意見書 医療券 指定医療機関名簿 医療台帳	ケース番号・地区担当員名・民生委員名・県費市費区分・労働力類型区分・単給供給区分・住所コード・実際住戸費・扶助費支払方法・資産保有区分・個人番号・世帯員番号・級地・一類一般区分・各種加算区分・学校コード・就労収入・就労控除・就労外収入・社会保険種類・他法他施策種類・基準年齢・生活扶助・冬期加算・住宅扶助・教育扶助・最低生活費・援助収入・決定扶助額・本人支払額・医療機関名・入院外来別・承認開始年月日・承認廃止年月日・有効月数・発行の種類・医療券発行状況・治療材料情報・調剤券情報・看護券情報・施術情報・医療移送情報
老人医療	老人医療受給者の資格の異動に関すること 老人医療受給者に対する給付に関すること	老人医療受給者証 現金給付決定通知書 医療費のお知らせ 社会保険加入状況調査書	受給者番号・受給者個人番号・取得年月日・喪失年月日・取得事由・喪失事由・保険者番号・医療保険の記号番号・医療保険の取得年月日・医療保険の喪失年月日・現金給付の種類・現金給付の支給額・医療機関番号・レセプト内容
保育料	保育所措置児童の異動に関すること 保育料の収納に関すること	保育台帳 措置決定通知書 保育料納入通知書 支弁台帳	児童個人番号・保護者個人番号・就労状況(父親・母親)・申請年月日・措置開始年月日・措置事由・階層コード・保育所コード・保育料・延長保育コード・所得額・市民税額・固定資産税額・収入日
乳幼児医療費	乳幼児医療費助成金の支給に関すること	乳幼児医療費助成金支給明細書	受給者番号・乳幼児個人番号・受給者個人番号・保険種別コード・金融機関コード・預金種別・口座番号・口座名義人・診療月・医療保険統点数・医療機関コード・附加給付額・助成金支給額



道路は広く、美しく、安全に！

“道路は市民の貴重な財産です。”

- 道路に自動販売機や商品などを置かないようにしましょう。
- 無断で看板などを設置しないようにしましょう。
- 車を乗り入れるための鉄板や木片を道路に置かないようにしましょう。
- 道路に関する工事(ガードレール、縁石の取り外し、法面埋め立てなど)は市の許可を受けてから施行しましょう。

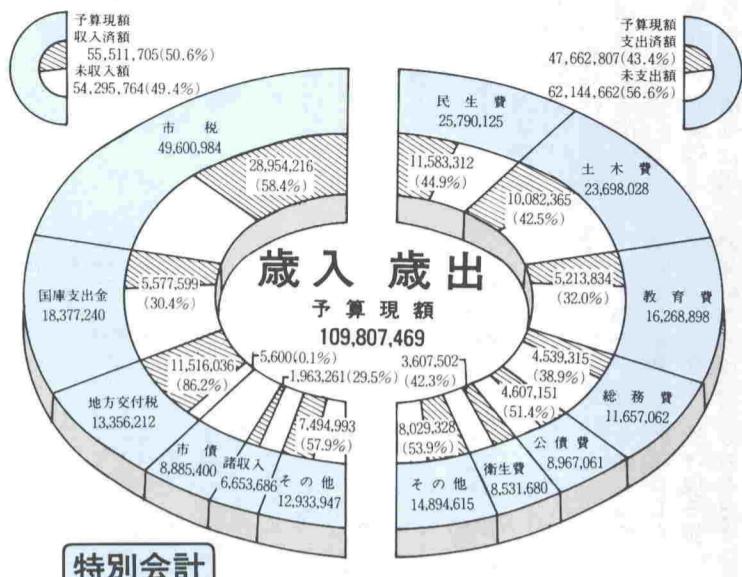
◇問い合わせ

市建設局管理課 ☎ 2111 市谷山建設事務所 ☎ 2111



昭和62年度歳入歳出予算執行状況

一般会計



特別会計

会計別	予算現額	収入済額	支出済額
特別会計	52,434,398	21,193,844	22,542,488
内訳			
土地区画整理事業清算	288,820	437,497	101,240
公共用地取得先行事業	1,664	1,664	1,664
中央卸売市場	934,190	421,050	372,757
食肉センター	303,699	192,412	126,268
交通災害共済事業	67,358	24,832	20,387
鹿児島刑務所移転事業	2,295,909	2,295,172	2,295,161
国民健康保険事業	25,953,670	7,974,979	10,171,811
老人保健医療	22,589,088	9,846,238	9,453,200

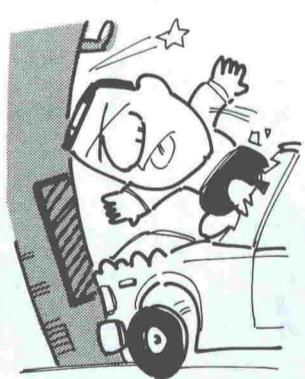
12月15日～1月10日 年末年始の交通事故防止運動



◎無理な横断はやめましょう。
歩行者、特にお年寄りや子供は、道路を横断する時は、必ず一度止まって左右の安全を確かめましょう。



◎3ない運動の実践
忘年会や新年会など飲酒の機会が多くなります。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない」の鉄則を守りましょう。



◎シートベルト・ヘルメットは必ず着用しましょう。



◎速度は控えめに
スピードの出し過ぎや無理な追い越しあはめましょう。

交通事故が多発

「ゆっくりと思いやりの心」で
交通事故防止に努めましょう

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障されています。これは、日本国憲法により、自由と平等、安全な生活をもつておられますが、幸運に過ぎません。そしてそのことは、私たちだれでもかけがえのない生命をもつておられ、みんなが幸せに過ごすことができます。

このように憲法によつて保障された基本的人権が、日常生活の中に生かされているかが「部落差別」です。本市では、これら同和問題を含めた差別の解消を図るために、

消防通信指令管制システム
屋内水泳プール
先月オープンした鴨池公園

消防通信指令管制システム
屋内水泳プール
先月オープンした鴨池公園

同和問題
を考える

85

どうかを考えますと、憲法でなんら「差別」がないことになつても、過去の長い歴史と社会生活の中で存在してきた差別意識は、解消されていない状況にあると思えます。

みんなの幸せをもとめて

(その2)

垂幕を常置して、毎年実施している人権問題研修会とともに差別解消のための啓発を行っています。また、八つの地域公民館には三脚柱で、本庁と支所、教育総合センターには懸

極的に対策を進めています。例えば、学校での同和教育はもちろんのこと、婦人団体や社会教育指導者の研修、企業関係者の研修の機会に同和教育を正しく位置づけるよう努めています。また、八つの地域公民館には三脚柱で、本庁と支所、教育総合センターには懸

年末・年始を無火災で

ご存じですか！火災の原因のトップは相変わらず天ぷら鍋からの火災です。

天ぷらの適温になるまで約3分
その場で待ちましょう。

◎問い合わせ

市消防局 ☎ 5811

各種相談
対象は鹿児島市民です

市民生活課 ②41111

- 法律相談（サラ金相談を含む）……毎週火・金曜日と第2・第4月曜日、13時～16時（12時受け付け抽選、定員10人）※1/2と1/3は休み
- 花と緑の相談 1/9 13時～16時
- 税務相談 1/10 13時～16時
- 登記相談 1/10 13時～16時
- 年金相談 1/16 13時～16時
- 建築相談 1/17 13時～16時
- 人権相談 1/7 13時～16時

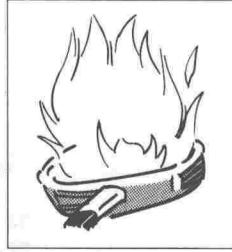
- 一般相談（日常生活の困りごと相談）……毎日9時～16時（土曜日午後と休日は除く）※谷山・伊敷支所でも実施

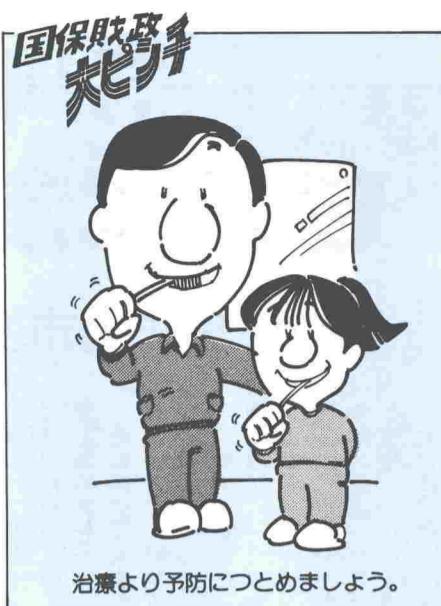
谷山支所相談係 ⑥92111

- 税務相談 1/5 10時～16時
- 登記相談 1/5 13時～16時
- 法律相談 1/7 13時～16時（12時受け付け抽選、定員10人）
- 人権相談 1/8 13時～16時

伊敷支所 ⑨2111

迎えよう





特定期の皆さん
（難病）
市では、身体障害者手帳をお持ちの人
（4級は65歳以上69歳まで）
に、市電・市バス、民営バス
などの無料乗車証（友愛バス）
を交付しています。◆特定疾
患（難病）の患者で、身体の
障害が1級から4級までに該
当する人も友愛バスが受けら
れます。◆詳しくは市社会福
祉課か谷山福祉課へ

歳末たすけあい運動
12月1日～31日
市共同募金会
☎ 1200



ご利用ください
正月用門松カード

市内交通事故発生状況
(11月20日現在)
発生件数 3,073件
死者 30人
傷者 3,502人

年賀状はお早めに

12月4日～10日
第39回 人権週間
○いじめ、体罰の根を絶とう
○部落差別をなくそう
○女性の地位を高めよう
○障害者の完全参加と平等を実現しよう
法務局人権擁護課 ☎ 0680

=植林に最適の時期です=
造林用苗木などのあっせん
◆すぎ・ひのき・くぬぎなどの苗木、しいたけ菌をあっせんします。（助成制度あり）
◆申し込みは来年1月末日まで。
※11年～30年生のすぎ・ひのき林の除伐・間伐（間引き）事業にも助成制度があります。
◆問い合わせ
市農林課 ☎ 1111
市谷山農林事務所 ☎ 2111
市森林組合 ☎ 3341



◇来年4月から保育所に入所を希望するお子さんの入所申請を受け付けます。◇現在申請中の人も改めて申請してください。◇対象は保護者が亡くなったり、働き出しているなどの理由により保育に欠ける1歳以上の幼児（ただし、玉里、同郷、わかくさ、しらゆ、城ヶ丘、コスマス、桜ヶ丘、こまどり、鴨池の各保育園ではゼロ歳児も保育します）
◇ルンビニ、きよみ、教恵、たけおか、御所の各保育園では、申請の際にご相談ください。
◇受付期間は12月8日～18日

家庭課、谷山福祉課、伊敷支所、東桜島支所、吉野出張所でお渡します。◇問い合わせは市児童家庭課か谷山福祉課へ

案内

保育所の入所申請

◇申請書と案内書は、市児童家庭課、谷山福祉課、伊敷支所、東桜島支所、吉野出張所でお渡します。◇問い合わせは市児童家庭課か谷山福祉課へ



課、わかば園 ☎ 1083へ

▼ひこばえ学園（大迫町59番地）
◇対象児は精神発達に障害を持ち、問題行動や身体上の著しい問題がなく、保護者のもとから毎日通園できる3歳～6歳の児童
方法は学園専用バスでターミナル方式により通園
この相談は市社会福祉課か谷山福祉課、県児童総合相談センター ☎ 63003、ひこばえ

学園 ☎ 0205へ

山福社、県児童総合相談セ

ンター ☎ 643003、ひこばえ

心身障害施設のご利用を

◇心身に障害のある児童が健全な社会生活を営めるように

心身の発達のお手伝いをしま

す。◇市内にある施設は次のとおりです

▼市立わかば園（紫原四丁目37番地）
◇対象児は心身に障害がある児童（6歳～15歳）
障害がある、市内にお住まい、保護者と一緒に通園でいる、保育者と一緒にお住まい、市内に通園できる、自家用車で通園。※入園のご相談は市社会福祉課か谷山福祉課へ

心身障害施設の利用を

◇心身に障害のある児童が健

全な社会生活を営めるように

心身の発達のお手伝いをしま

す。◇市内にある施設は次のとおりです

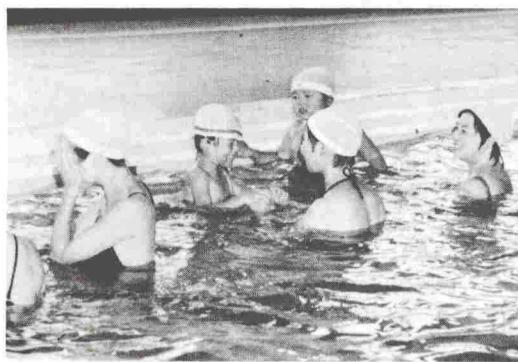
▼市立わかば園（紫原四丁目37番地）
◇対象児は心身に障害がある児童（6歳～15歳）
障害がある、市内にお住まい、保護者と一緒に通園でいる、保育者と一緒に通園できる、自家用車で通園。※入園のご相談は市社会福祉課か谷山福祉課へ

心身障害施設の利用を

◇心身に障害のある児童が健

全な社会生活を営める

カナートピックス



鴨池公園屋内水泳プールなどが完成

鴨池2丁目に建設を進めていた鴨池公園屋内水泳プールと鴨池公民館が完成し、11月12日落成式が行われました。



生き生き健康づくりフェスティバル

秋晴れの11月22日、県立鴨池陸上競技場で今年で2回目を迎えた同フェスティバルが開かれ、約3千人の市民がジャズ体操やジョギングに心地良い汗を流しました。

利用者募集! 特定賃貸住宅建設融資利子補給制度

土地所有者が金融機関から融資を受けて、一定条件の良質な賃貸住宅を建設する場合、市が金融機関に利息の一部を10年間補給する制度です。住宅金融公庫並みの年利で融資を受けられます。希望者は申し込んでください。

受付期間 12月15日(火)から本年度内、随时

募集戸数 本年度分100戸

融資枠 本年度分7億5千万円(予定枠を超えた場合は、優良なものを選定し決定します)

申し込み資格 市内に住所がある個人、または中小企業法人で、市税の滞納がないことなど。

融資対象となる住宅の規模など

市の市街化区域内(工業専用地域を除く)に新築する賃貸住宅であることが要件で、次の条件が必要です。

▶団地の規模…原則として敷地面積がおおむね1000m²以上か、住宅の延べ面積が1000m²以上 ▶構造…耐火構造、簡易耐火構造、不燃組立構造 ▶階数…原則として地上3階以上

融資の条件 ▶融資額…建設に要する資金額(標準建設費を超えるときはその額まで) ▶融資時期…建物の抵当権設定登記がなされたとき ▶償還期間…20年間 ▶利率…賃貸住宅部分は利子補給期間(10年間)4.2%、その他非住宅部分6.3% ▶償還方法…元利均等月賦償還(建て替え共同化の場合、元金据え置き1年を含む) ▶連帯保証人…2人(1人は市内居住者)

指定融資機関 市の指定する融資機関

申し込み 融資申込書に設計計画書(付近見取り図、配置図、各階平面図、土地と床面積の求積図)、住民票(法人は登記簿謄本と定款)、市税の納税証明書(市県民税、固定資産税、都市計画税)などを添付のこと。

問い合わせ 市住宅課

かごしま市民のひろば

年末・年始

市役所の

窓口

市役所 **24** 1111

谷山支所 **69** 2111

伊敷支所 **29** 2111

東桜島支所 **21** 2111

▼出生・婚姻・死亡届
財課係が各支所へ
年中無休。本館1階の管

▼市立病院 **22** 2101
30日の午前中は受け付け

診療を行いますが、29日と31日(木)は休み

27日は臨時開市。28・29日は開市。30日(木)は休み

▼青果市場 **22** 0310
27日は臨時開市。28・29日は開市。30日(木)は休み

▼魚類市場 **22** 0310
27日は臨時開市。28・29日は開市。30日(木)は休み

○先着千人(対象:小・中学生)の中から抽選により、毎日4~6点の賞品を!

▼新春お年玉大会
○新春お楽しみ福引き大会

○ちびっこ(対象:小・中学生)に縁起餅をプレゼント

○新春お楽しみ福引き大会

○1月2日(木)~4日(土)
○先着千人(対象:小・中学生)の中から抽選により、毎日4~6点の賞品を!

▼新春お年玉大会
○新春お楽しみ福引き大会

○1月2日(木)~4日(土)
○先着千人(対象:小・中学生)の中から抽選により、毎日4~6点の賞品を!

乳児ボツリヌス症から子供を守るう

最近、"はちみつを食べて、乳児ボツリヌス症"という報道に驚いた人も多いと思います。

米国では、数年前から問題になっていましたが、日本でも最近、二つの症例が報告され、日本で検査を受けたはちみつの一部からボツリヌス菌が検出されたため、厚生省も予防対策を講ずることになりました。

原因と症状は

ボツリヌス菌といえば、数年前のからしレンコンによる食中毒が思い出されます。この場合のように、食品中に菌が産出した毒素によって起こる従来のボツリヌス食中毒と異なり、乳児ボツリヌス症は、芽胞として存在しているボツリヌス菌を摂取し、それが腸の中で発芽増殖して産出した毒素によって発症します。

米国の報告では生後三週間から八か月までの乳児に限られ、

三日以上便秘が続いた後、お乳を吸う力や泣き声が弱くなり、重症になると全身の筋力が低下し、呼吸停止が起こることです。

乳児にはちみつを与えるのはやめましょう

乳児がはちみつを食べても、このような病気になることはごくまれですが、はちみつは乳児にとって特に優れた食品というわけではありません。

砂糖に比べ、ビタミンやミネラルを含むとはいえ、含有量は

少なく、栄養的にはほとんど意味はありません。さゆに加えておいしくという親心も、子供にとっては、かえって早くから甘みに慣れ、甘い物を好むようになります。後の食生活に虫歯や偏食、肥満などの問題を起こしかねません。さゆを飲みながら赤ちゃんに味を付けて飲ます必要はありません。

乳児期以後、この病気は見られないということですから、一歳未満の赤ちゃんにはちみつを与えないようにしましょう。

乳児相談室

◎歯科検診や歯磨きの仕方などの歯の健康相談に応じます

◎対象は乳児から一般成人まで

◎日時と会場は12月25日(金)13時30分~15時

山下保健所

◎当日は歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児のみ)を持参すること

◎歯科検診や歯磨きの仕方などの歯の健康相談に応じます

◎対象は乳児から一般成人まで

◎日時と会場は12月25日(金)13時30分~15時

山下保健所

◎当日は歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児のみ)を持参すること

◎アルコールでお悩みの方は、どなたでも参加できます

◎問い合わせ

◎場所は市役所東別館2階会議室

◎内容は、体験発表「家族からの証言」、意見交換

◎来年3月まで毎月第2木曜日に開催します

◎アルコールでお悩みの方は、どなたでも参加できます

◎問い合わせ